

生きもののマーク ガイドブック



考えてみませんか？
私たちと生きものたちのつながり

農林水産省



生きもののマーク、始めてみませんか？

生きもののマークガイドブック

考えてみませんか？ 私たちと生きものたちのつながり

発行 平成22年3月

連絡先 農林水産省大臣官房政策課環境政策室

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

TEL 03-6744-2017

<http://www.maff.go.jp/>



このガイドブックは、「平成21年度農林水産生きもののマークモデル事業」の一環として作成を行ったものです。

(表紙及びp.2～3の写真)宮城県栗原市にて撮影

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

考えてみませんか？ 私たちと生きものたちの つながり

自然の恵み、共生の物語を分かちあう

農林水産業と生物多様性

少し昔まで、田園では空を覆うばかりのトンボや、賑やかなカエルの声、水路のホタルや様々な魚たちの姿が身近な存在でした。里山では雑木林の中で様々な木の実や虫たちが育ち、野鳥の声が賑やかでした。海辺では、磯や藻場、そして干潟などで多くの魚介類が暮らしていました。

そうした生きものたちがいつの間にか少なくなり、あるいは姿を消していった背景には、私たちの生きものに対する「まなざし」が失われてきていることがあるのではないのでしょうか。どのようにしたら、豊かな環境を育んでいくことができるのでしょうか。その答えが少しずつ見つかり始めています。

最近、「生物多様性」という言葉を聞く機会が増えてきました。「生物多様性」とは、それぞれの地域の中で育まれてきた様々な生きものたちが、互いに関わりあいながら暮らしている状態を表す言葉です。「生きもの」の中には、もちろん私たち人間も含まれます。

農林水産業は、生きものたちからの恵みなしには成立しません。同時に、その活動を通じて、里地・里山・里海といった多くの生きものが暮らす自然環境を創り出しています。このような農林水産業と生物多様性の相互に支え合う豊かな関係性を未来につないでいくことが、私たちの暮らしを持続可能なものにするために不可欠であると言えるでしょう。

「生きものマーク」とは

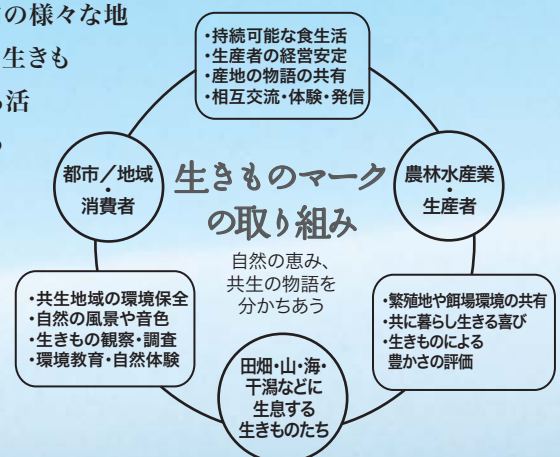
現在、日本の各地で、農林水産業の営みを通じて多くの生きものが暮らせる豊かな環境を取り戻す取り組みが始まっています。産物を活用しての発信や環境教育などを行っているケースもみられます。活動のパターンは様々ですが、このような活動を総称して「生きものマーク(生物多様性に配慮した農林水産業の実施と、産物等を活用してのコミュニケーション)」の取り組みと呼んでいます。

生きものマークの取り組みは、特別な認定要件や資格が必要なものではありません。また、産物にラベルを貼り、販売することだけでもありません。農林水産業の営みに関わりながら、豊かな自然環境を創りだそう、そして、その恵みを分かちあおうという想いさえあれば、生産者の方でも消費者の方でも、誰でも始めること、参加することができます。

「生物多様性の保全」というと、特別なことや難しいことのように捉えられがちですが、足もとの自然を見つめ直し、自分一人でもできることから始めてみるのが最初の足がかりです。日本国内の様々な地

域で展開されている生きものマークに関連する活動も、最初はごくわずかな人の試行錯誤から始まったものばかりです。

あなたも、できることからチャレンジしてみませんか。



もくじ

事例編

- 04 Story 01
渡り鳥の越冬地で展開される様々な取り組み
ふゆみずたんぼ米
- 05 田尻地域田んぼの生きもの調査プロジェクト
かしまいシナイモツゴ郷の米
- 06 Story 02
コウノトリと共生した米づくり
- 07 Story 03
たかしま生きもの田んぼプロジェクト
- 08 Story 04
朱鷺と暮らす郷づくり
- 09 Story 05
阿蘇草原再生シール
Story 06
湖がよこぶ野菜たち
- 10 Story 07
美しく収穫の多い森林づくり
- 11 Story 08
紙の向こうに森を視る
- 12 Story 09
次世代へ豊かな海を引き継ぐ
- 13 Story 10
森は海の恋人
Story 11
海のゆりかごを守る

実践編

- 14 Step 01
見つける・育む
- 16 Step 02
届ける・伝える
- 17 Step 03
分かちあう・広げる
- 18 生きものマーク全国マップ
- 19 用語集

【ガイドブックの活用について】

このガイドブックでは、各地で進みつつある、生きものマークに関連する取り組み事例を紹介し、活動を実践に移す際の要点を取り上げています。また、これから取り組みを始めようと思っている生産者や地域の方々、取り組みを始めたけれど、思うようにうまくいわずに悩んでいる方々に、ぜひ参考にしていただきたいと思います。また、消費者の方にとっても、日々の食生活など暮らしの背景にある生きものたちに想いを巡らせるきっかけとしていただければ幸いです。

※農林水産省は生きものマークの取り組みを推進しています。



生きものを見つけると、楽しい気分になりませんか。ちなみにこのカエルの名前、知っていますか？

生きものマークに取組む田んぼは、なんだか賑やか。
[事例編]では、自慢の生きものを見つけ、共生を目指す取り組みを紹介。

農林水産業と生きものたちのつながり、とは何でしょうか？



農業、林業、水産業、それぞれに多様なつながりがあります。
[事例編]では、それぞれの分野での取り組みを紹介。
[実践編]では、つながりをつくり、育むためのポイントを紹介。

生きものマーク、始めてみませんか？



できることから、型にはめず、無理なく楽しく行いましょう。
[事例編]で紹介している取り組みも、最初は小さな一歩から始まったものばかり。
[実践編]では、生きものマークの取り組みを行う際の要点を紹介。



その産物の背景には、どのような物語があるのでしょうか。
[事例編]では、各地で育まれている物語の一例を紹介。
[全国マップ]にも、あなたがぐっとくる取り組みがあるかもしれません。



生きものマークの名前やラベルが貼られた産物を手に取ったことがありますか？

※上の写真のカエルの名前は「モリアオガエル」です。

Story 01

宮城県
大崎市

水田農業

01-1
ふゆみずたんぼ米朝焼けの中、
ねぐらの沼地から飛び立つマガンの群れ

日本人の文化に深く関わってきた渡り鳥のガン(マガン、ヒシクイなど)は、その数が減少するとともに、ごく一部の越冬地のみに一極集中する傾向が強まっています。ガンの群れに限られた場所に極端に集中すると、伝染病が発生したときなどに全滅する危険性が高ま

渡り鳥の越冬地で展開される
様々な取り組み生きもの
マークの
取り組みの
今先進・先行事例に
学ぼう。

事例編では、全国各地で行われている様々な取り組みを紹介します。絶滅しそうな生きものを守ろうとする活動がある一方で、身近にいる地域の生きものたちをより豊かに育もうとする例もあります。また、外来生物の駆除と湖の水質改善を進める活動や、地域の景観を守りながら進められている取り組みなどもあります。それぞれの事例から、あなたの地域での生きものマークの構想を育ててみましょう。

ります。そこで、ガンのねぐらになっている沼地(蕪栗沼)の周辺の水田で、冬も水を張る「冬期湛水」を実施。ねぐらを拡大させる取り組みを展開しています。

冬期湛水は、同時に多くの水辺の生きものを育みます。特にイトミミズの活動によってできる柔らかな表面土壌(トロトロ層)は、雑草の種子を土中に埋め込むことで発芽させにくくさせ、除草剤を使用しない農法の成功にも役立っています。

この冬期湛水の水田



冬期湛水を実施中の水田

で生産されたお米は「ふゆみずたんぼ米」というブランド米として販売され、農家の収入の安定化にも貢献しています。

コメント

生きものと共存していくための意識変革をもたらす取り組みが大事です。以前の農家の認識は「マガンは害鳥」でした。今では「ここを選んで来てくれている」と思う農家が増えてきています。

(株)たじり穂波公社
代表取締役社長 堀江敏正さん

ふゆみずたんぼ米
のラベル

取り組みのポイント

条約登録による新たな価値認識

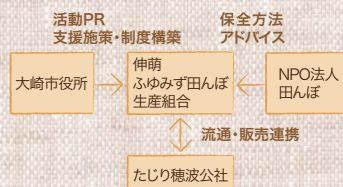
ガンの越冬地の沼地(蕪栗沼)とあわせ、周辺の水田もラムサール条約登録地となりました。稲作の舞台の水田は、同時に多様な生きものの生息環境でもあることを表す「農業湿地」という新たな価値認識を広めています。

※特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約

多様な主体の参画による
活動推進

環境保護団体、研究者、行政関係者、第3セクター、生産農家など、様々な主体が参画することにより、保全活動を支えるお米の商品化、販路確保を成立させています。

取り組み体制



この数字に注目

蕪栗沼やその周辺の田んぼなどで
越冬するガンの数

約10万羽

宮城県の北部に位置する大崎市では、田尻地域を中心に、ガンなどの渡り鳥をはじめとした生きものとの共生を目指した農業が展開されています。

01-2

田尻地域田んぼの 生きものの調査プロジェクト

大崎市の田尻地域（旧田尻町）

では、これまでに地域で展開されてきた様々な手法の環境保全型農業や、消費者交流、産直活動、NPO活動等について、共通の理念のもとに関係団体が連携し、ひとつのプロジェクトとして実行していこうという取り組みが平成21年から始まりました。

JAと生協の連携によって、農家と消費者の協働で行われる「生きもの調査」などを通じ、より本質的な食と農のあり方や、本来的な消費行動を地域から発信していくとする取り組みです。

その発足にあたり、田んぼの生物多様性を持つ様々な意義と可

能性を共通認識

し、具現化していくための宣言を行いました。また、その理念を表現するものとして、「田んぼの生きもの宣言」マークなどを作成し、活動の展開に活用しています。

コメント

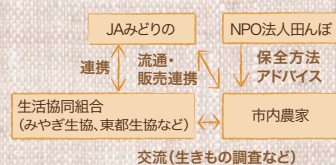
ほとんどの農家がなんらかの形で「生きもの調査」に関わっています。調査を通じて生産技術の安定化を目指すという位置づけにすることで、参加者の取り組み意識を高めるよう努めています。生物多様性を持つ多様な意味を理解してもらい、農家が自ら関心を持つように啓発することが大事です。

田尻地域田んぼの
生きもの調査プロジェクト
実行委員長 佐々木陽悦さん



田んぼの生きもの宣言！
マーク

取り組み体制



取り組みのポイント

風景の保全なども 視野に入れた環境づくり

生きものだけでなく、農村の風景の保全や地域づくりも視野に入れ、多様な生きものを守り育む環境づくりを目指しています。

多様性を持たせて活動の裾野を拡大

農業や栽培作物の枠組みにおいても多様性を持たせ、活動の裾野を広げることで、より多くの地域関係者が取り組めるプロジェクトとなっています。

JAみどりの田尻営農センター TEL 0229-38-1055

01-3

かしまだい シナイモツゴ郷の米



シナイモツゴ

かつて東北地方に広く生息していた淡水魚のシナイモツゴは、人為的に移植された近縁種のモツゴとの生存競争に敗れたり、外来魚のブラックバスによる被害や、主な生息地である溜め池の埋め立てなどにより絶滅寸前となっています。

大崎市の鹿島台地域では、地元のNPO法人と農家グループにより、この溜め池を守る活動を展開。産卵に適した環境づくりのほか、ブラックバスを駆除するなど、溜め池の生態系の保全と再生に取り組んでいます。

保全されている溜め池の水を使

コメント

用して作られたお米は「かしまだいシナイモツゴ郷の米」と名づけられ、地元を中心に各地に向けて販売されています。

地域活性化のビジョンの中で、「市指定の天然記念物シナイモツゴ等を中心とした環境整備」という目標が打ち出されたことが活動の契機となりました。つくり手の会には農家だけでなく地域の方々にも参画してもらい、販売や情報発信などを協働で行っています。将来的には米以外の農産物にも取り組みを広げ、「シナイモツゴの郷」というブランドを作っていきたいと考えています。

かしまだい
シナイモツゴ郷の米つくり手の会
会長 吉田千代志さん



認定シール

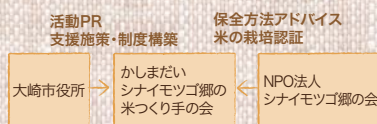


米袋



溜め池の
生態系保全活動

取り組み体制



取り組みのポイント

NPOと農家グループの協働

地域の環境NPOと農家グループが協働で希少魚の保全活動とお米のブランド化に取り組み、成果をあげているという点で、同様の課題を持つ他の地域にとって参考になる事例です。

小学校への環境学習の実施

地域の小学校への環境学習として、希少魚の人工繁殖などを行い情報発信することによって、地域への活動の広がりや認知度が高まっています。

NPOが農家の取り組みの 品質証明をサポート

NPO法人シナイモツゴ郷の会が第三者機関として米の栽培認証も担当し、農家の取り組みの確かさを担保・発信するサポートをしています。

かしまだいシナイモツゴ郷の米つくり手の会 TEL 0229-56-5746 E-MAIL h-sugai@mub.biglobe.ne.jp WEB http://satonomai.jp/

コウノトリと共生した米づくり



水田の上空を舞う野生コウノトリ

かつて日本全国に生息していた野生のコウノトリは、高度成長期の昭和46年に絶滅してしまいました。その最後の生息地であった兵庫県北部の豊岡市では、人工増殖させたコウノトリを野生復帰させるため、コウノトリが生息できる環境づくりに取り組んでいます。

コウノトリが減った背景には、かつて使用された毒性の強い農薬により、餌の魚やカエルなどが減少したことや、餌を通じて体内に蓄積した有害物質により繁殖能



農家による合同勉強会

どの成長を助けたり、水田で産卵するフナやナマズが水路から遡れるようにするための魚道を設置するなどです。また、協力農家には「コウノトリと共生する地域づくり」への想いを共有し

力を失ってしまったことがあると言われています。そこで豊岡市と兵庫県が連携し、農業をできるだけ使用しない稲作技術（「コウノトリ育む農法」）の普及や農家との協力体制の構築を進め、様々な生きものを水田で育むための取り組みを展開しています。具体的には、中干しの実施時期を遅らせることでオタマジャクシな

でもらっています。

そのようにして生産されたお米は「コウノトリ育むお米」という名のブランド米として地域のJ Aを通じて販売され、農家の収入の安定化にも貢献しています。

コメント

平成17年の放鳥以降、コウノトリが実際に農地に来るようになり、多くの農家の意識が変わりました。自分の田んぼにも飛んできてほしいという想いから、「コウノトリ育む農法」に取り組む農家も増えています。

コウノトリ育むお米生産部会
部会長 巖悦喜さん



米袋

取り組みのポイント

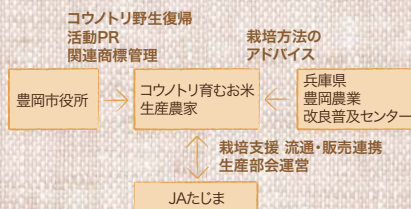
目的の明確化と共感できる成果

「コウノトリの復活」という明確な目的があったこと、またコウノトリが実際に放鳥されたことで多くの地域関係者や消費者の間に「生きものが豊かに暮らせる環境づくり」に向けた共感が生まれました。

メディア活用やJAの協力による参画しやすい環境づくり

メディア等で紹介されたことによる知名度の高まりや、JAが販路を担ったことによる産物のブランド化促進により、多くの農家が参画しやすい状況ができました。

取り組み体制



この数字に注目

コウノトリ育むお米 生産部会会員数(豊岡市内)
51人・団体(平成18年) ▶ 153人・団体(平成21年)

コウノトリ育む農法 実施面積(豊岡市内)
41.7ha(平成17年) ▶ 212.3ha(平成21年)



氾濫後の休耕田で魚を捕る野生コウノトリ

豊岡市コウノトリ共生部コウノトリ共生課

TEL 0796-21-9017

E-MAIL kounotorikyousei@city.toyooka.lg.jp

WEB http://www.city.toyooka.lg.jp/

JAたじま米穀課

TEL 0796-24-2205

WEB http://www.ja-tajima.or.jp/



収穫時に飛び出すカエルを求めて群れるチュウサギ



新たに開発された可動式の亀カエルスロープ

Story 03

滋賀県
高島市

水田農業

たかしま 生きものの田んぼプロジェクト

滋賀県北西部の高島市では、「たかしま生きものの田んぼ米」という名の米づくりが行われています。これは、高島市の呼びかけに応じた農家グループ・たかしま有機農法研究会による、地域の豊かな自然との共生をテーマとした環境保全型のブランド米を生み出すための取り組みです。「農家の安心」「消費者の安心」「生きものの安心」の三つの安心の達成がモットーとされています。

それぞれの農家が耕作する水田を自分で観察し、そこに暮らす様々な生きものの中からお気に入りの「自慢の生きもの」を3種類以上設定、その生きものたちがより豊かに暮らせる環境づくりに取り組んでいます。フナやナマズが水路に来る田んぼではお手製の魚道を作り、カメがいる水路では陸

に上がりやすいようスロープを設置。また水生昆虫やカエルのために中干しの延期やビオトープの造成をするなど、生きものの顔ぶれの豊かさに応じた多様な取り組みが展開されています。

同時に、農薬を使用しない栽培技術と品質の向上にも努め、グループでお互いの農地を巡回して栽培状況や生きもの共生策を検証しあう「合同調査」も実施しています。

コメント

取り組みを進める中で、自分たちも自然の一員だと思えるようになりました。ただ、生物多様性の保全にどれだけ取り組んでも、やはり美味しくなければ継続的な支持をいただけません。ですからお米の品質管理、特に食味の向上にもとても気をつけています。

たかしま有機農法研究会
会長 梅村元成さん



水路をあがってきたナマズ



希少種のナゴヤダルマガエル



水路で捕らえた魚を水田に放す「子供の手のひら魚道」

取り組みのポイント

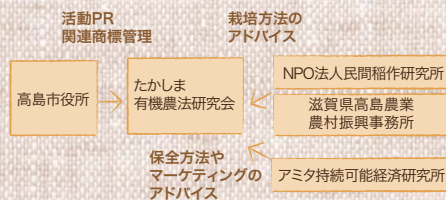
対象となる生きものを限定せず豊かさをアピール

共生の対象とする生きものを限定しないことで、逆に生きものの顔ぶれの豊かさをアピールすることができ、農家が自ら耕作する水田の生きものの物語を豊かに伝えられる素地が生まれています。

食味の改善により販路拡大、取引単価も向上

米の栽培技術が高めることで、農薬(特に除草剤)を使用しなくとも比較的安定した収量を確保。品質(食味等)が高まったことにより、販路拡大や取引単価の向上を達成でき、農家の意欲向上につながっています。

取り組み体制



この数字に注目

手作り魚道・スロープの製作費用	魚道	20,000円/本
	スロープ	5,000円/個



ロゴマーク



米袋

高島市農林水産振興課

TEL 0740-25-8511 (高島市産業循環政策部農林水産振興課)

E-MAIL info@ikimonotanbo.jp (たかしま有機農法研究会)

WEB http://www.ikimonotanbo.jp/ (たかしま有機農法研究会)



水田にやってきたトキ



子どもたちとの生きもの調査



稲刈りイベントの様子



江の設置



冬期湛水

Story 04

新潟県 佐渡市

水田農業

朱鷺と暮らす郷づくり

新潟県佐渡市では、野生復帰を目指すトキと暮らす郷づくりに向けた取り組みが進んでいます。米の価格低迷や売れ残りの発生、農家の高齢化など、地域の主要産業である農業の閉塞感が高まる中、平成19年に佐渡市役所が中心となつて「トキの餌場確保」と「農業（水田稲作）の活性化」をコンセプトとした「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度が発足しました。

この制度は、冬期湛水や江・魚道・ビオトープの設置などの「生きものを育む農法」を採用していること、エコファーマーの認定農家であること、特別栽培を行っていることなどを基準に、佐渡市が農家の取り組みを認証。認証のもとに栽培された米は、「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」のラベルを貼つて販売を行っています。

島内の農家、JA、行政の連携による取り組みが島外の流通業者や消費者の共感を呼び、平成17～19年の3年間は佐渡全体の米の生産量のうち約2割程度（毎年5,000t程度）が売れ残っていたものが、平成20年は完売。また農家の収入も1俵（60kg）あたり1,000円程度向上し、平成21年も好調に販売が続いています。

コメント

佐渡にはトキがいますが、生きものマークの取り組みは希少な生きものに限定されるものではないはず。希少生物がいない地域でも、農家自らが地域の良さや共生の物語を消費者や地域住民に伝えていくことが大切だと思います。

佐渡市役所 産業観光部 農業振興課 係長 渡辺電五さん

取り組みのポイント

島全体で取り組む姿勢と仕組みづくり

「佐渡全体としてトキの餌場をつくる」という考えのもと、より多くの農家が参加しやすいための仕組みづくりを進めています。

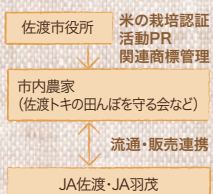
佐渡産コシヒカリとしての認知度を向上

「佐渡にしかないコシヒカリづくり」を目指し、新潟県産ではなく、トキを育む佐渡産のコシヒカリとして認知度を高めることで、販路が着実に広がっています。

島内外での積極的な販路開拓

島内の旅館や学校給食との提携、島外からの修学旅行・農業体験学習の受け入れ、東京の「銀座ミツバチプロジェクト」との連携（米粉の菓子利用）など、取り組みの裾野を広げています。

取り組み体制



この数字に注目

取り組み参加農家数

255軒 (平成20年) ➡ 509軒 (平成21年)

認証圃場面積

427ha (平成20年) ➡ 866ha (平成21年)



米袋

佐渡市産業観光部農業振興課

TEL 0259-63-5117 WEB <http://www.city.sado.niigata.jp/eco/info/rice/index.shtml>



草原再生シールを貼った野菜



野草堆肥



採草の様子



阿蘇の草原（採草地）

Story 05

熊本県 阿蘇地域

畑作農業

阿蘇草原 再生シール



草原再生シール

世界最大級のカルデラを擁する阿蘇地域では、広大な草原・原野を舞台に、草原再生と畑作農業の活性化の取り組みが進んでいます。人里の草原は古来、野焼きや採草（刈り干し切り）を繰り返して行ってきたことで、人為的に維持されてきました。しかし現在は、管理放棄や植林に伴う森林化、農地化などにより、草原の縮小が進んでいます。阿蘇では今もなお、独特の草原生態系が形成され、多様な草花やチョウ類などが育まれています。しかし、畜産業の衰退や農家の高齢化、化学肥料の普及などにより野草の利用が減り、生態系の変化が危惧され始めています。

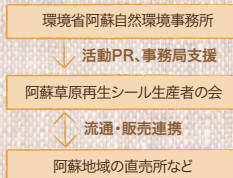
「阿蘇草原再生シール生産者の会」の農家は、約25haの草原からススキなどの野草を採草して野草たい肥を製造。このたい肥を使って野菜を生産し、「草原再生シール」を貼り地元の直売所などで販売を行っています。

コメント

野草たい肥を使用すると、化学肥料に比べて土壌に微生物が多くなり養分を吸収しやすくなるなど、生産面でもメリットがあります。直売所では、シール付きの野菜目当てに訪れる方も徐々に増えてきました。今後は野菜の種類を増やし、販路も広げていきたいと考えています。

阿蘇草原再生シール生産者の会
会長 市原啓吉さん

取り組み体制



取り組みのポイント

ラベルを用いて活動を可視化

阿蘇草原再生シールを用いて、草原環境の保全に貢献する伝統的な農業活動を可視化しています。

原料調達と生態系保全を一体化

霞ヶ浦の事例（Story06）と同様、たい肥の原料調達と地域の生態系保全を一体で行うことができる取り組みとなっています。

阿蘇草原再生シール生産者の会事務局
（阿蘇自然環境事務所内）

TEL 0967-34-0254

WEB <http://www.aso-sougen.com/producer/index.html>

Story 06

茨城県 霞ヶ浦周辺

畑作農業

湖がよろこぶ 野菜たち



ラベル

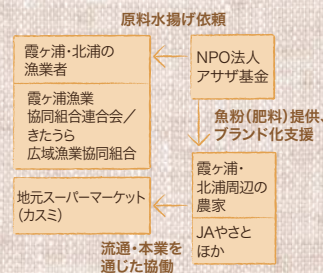
国内第二の面積を誇る湖・霞ヶ浦では、水資源開発による影響や農畜産業の排水流入による富栄養化、外来魚の侵入などにより、水質の悪化と生物多様性の消失が深刻化。その課題解決を目指し、流域の漁師と農家が参画する循環型経済システムの構築が進みつつあります。それは、湖で捕獲した外来魚（ブラックバス、アメリカナマズ、ハクレンなど）や、未利用の魚（ボラ、ニゴイなど）を魚粉加工し、野菜栽培時に肥料として活用するというもの。魚体に含まれる窒素やリンなど、富栄養化の原因となる物質を湖から回収し、流域の農地で活用することで、湖水の浄化や生物多様性の保全を促すという狙いがあります。

コメント

こうした取り組みでは産物の品質向上も大切ですが、その背景にある物語がより重要だと思っています。ですから活動推進のためにも、そういった物語を持つシンボルを設定すると良いでしょう。アサザ基金では、霞ヶ浦の再生や流域のシンボルとしてトキを掲げ、関係者と連携しつつ、生物多様性の保全や持続的利用に向けた取り組みを進めています。

NPO法人アサザ基金
代表理事 飯島博さん

取り組み体制



取り組みのポイント

多様な主体が連携する仕組みを構築

市民主体で霞ヶ浦の環境再生事業を展開する地域のNPO法人が取り組みを企画し、漁協や農協、魚粉加工業者、小売店など、多様な主体との関係づくりを進めながら活動をプロデュースしています。

NPO法人アサザ基金

TEL 029-871-7166

E-MAIL asaza@jcom.home.ne.jp

WEB <http://www.kasumigaura.net/asaza/gyaku/kanPWEB/>



（左から）
外来魚の水揚げ
魚粉
スーパーマーケットでの野菜販売の様子



尾鷲ヒノキの家(内観)



尾鷲ヒノキの丸太



手入れの行き届いたヒノキの森

Story 07

三重県 紀北町

林業

美しく収穫の多い森林づくり — 速水林業 —

ヒノキの人工林でありながら明るい光が差し込み、たくさんの広葉樹や下層植生が繁茂する林内。三重県南部で約1,000haの林業を営む速水林業の森を訪れる人は、森林の中の明るさに驚くといえます。

環境配慮型の森林経営に力を注いできた速水林業が、中でも重視しているのが光の管理。光が常時林床に届くような施業をする、と、下層植生が豊かになり、土壌の流出を防ぎ、多様な動植物の生息環境が育まれます。このようにして、人間だけではなく様々な生きものたちにとっても恵みの多い、健全な人工林を形成しているのです。

そのような実績と経験をもとに、平成12年、環境や地域社会に配慮した森林管理が行われていることを評価・認証する国際的な認証制度であるFSC認証を国内で初めて取得。認証の取得と発信が、生産地でのこだわりを消費者

の元へと届けることにつながり、森林を訪れる人や木材の購入を希望する人が増えています。

速水林業が環境理念として掲げるのは、ドイツの林学者アルフレート・メーラーの恒続林思想「最も美しい森林は、また最も収穫多き森林である」。木材生産と環境や地域社会に貢献する森林経営は両立できるということ、を、速水林業の森は教えてくれます。

コメント

FSC認証の取得をきっかけに、それまで接する機会がなかったエンドユーザーの方から直接、連絡をいただく機会が増えました。また、建築家や工務店の方と一緒に、エンドユーザーへの働きかけに取り組むことで、自分たちの製品の良さや、お客さんに対してどのように伝えていくべきかが分かるようになりました。

速水林業
川端基洋さん



林業塾の開催

取り組みのポイント

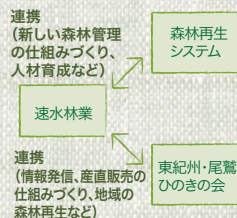
付加価値を持つ製品が消費者まで届く仕組みを設計

製材業や木材加工業などの川下の事業者などと一緒にFSC認証の取得に取り組んだことで、FSCロゴマーク入りの製品が消費者の元まで流れる仕組みを作りました。

人材育成や情報発信も積極的に実施

速水林業の森をフィールドとして林業塾を毎年開催するなど、後進の人材育成や関係者とのコミュニケーション・情報発信も積極的に実施しています。

取り組み体制



この数字に注目

FSC認証取得面積 **1,070ha**
出材量 **2,000m³**(平成20年)

速水林業

E-MAIL hayami_forest@ztnv.ne.jp

TEL 0597-32-0001

WEB <http://www.re-forest.com/hayami/>



Story 08

東京都
岩手県
ほか

林業

紙の向こうに森を視る

— 森の町内会 —



森の町内会ラベル

今、日本では、伐採や搬出の費用が木材の価格を上回り、伐るだけ赤字という人工林が少なくありません。間伐などの適切な管理がなされないまま放置された森林は、森林本来の機能が低下し、赤土の河川流出や土砂災害など、様々な弊害を引き起こしてしまっています。

環境NPOオフィス町内会が平成17年から始めた「森の町内会」というプロジェクトでは、紙1kgあたり15円の間伐費用を紙単価に上乗せし、それをサポーター企業が購入することで、間伐を進める仕組みが構築されています。

これにより、山側は間伐費用を賄うことができ、持続的な森林管理を行うことができます。また、企業はCSR（企業の社会的責任）の観点から利害関係者とのコミュニケーションツールとして、「間伐に寄与する紙」につけられる「森の町内会ラベル」を使うことができます。

身近にある紙を通して、美しく豊かな森や、それを支える人々や地域を想起すること。また、紙を使う人を想いながら森を管理すること。企業と森の、顔の見える信頼関係づくりが始まっています。

コメント

良いものを作ったけれども売れない、というのは意味がありません。まずは紙を消費する企業側に働きかけ、グリーンコンシューマー市場を確保することを目指しました。最初はボランティア活動でしたが、それが市場経済を刺激し、経済・社会の仕組みとして最終的に組み込まれるようにすることが重要だと考えています。

環境NPOオフィス町内会
事務局代表 半谷栄寿さん



間伐の様子



見学会の様子

取り組みのポイント

需要サイドからの仕組みづくりでマッチングを実現

需要サイドからの間伐促進の仕組みをつくり、環境貢献をしたい「企業」と間伐を進めたい「森」とのマッチングを実現しています。

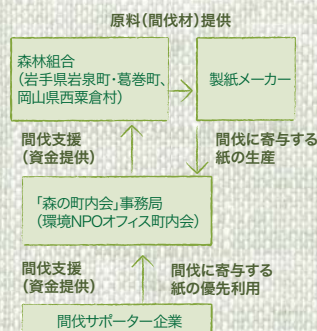
町内会型の協力体制で無理なく取り組みを継続

1社で多くを支えるのではなく、町内会のように多くの企業が結集して、無理なく継続的に間伐を進める仕組みを構築しています。

トレーサビリティ確保で管理体制をクリアに

間伐のトレーサビリティを確保し、間伐促進費の管理の透明化に努めています。

取り組み体制



この数字に注目

サポーター企業数	5社 (平成17年)	▶	105社 (平成21年)
「間伐に寄与する紙」使用量	56t (平成18年)	▶	533t (平成21年)
間伐促進面積	4.0ha (平成18年)	▶	38.4ha (平成21年)

環境NPOオフィス町内会

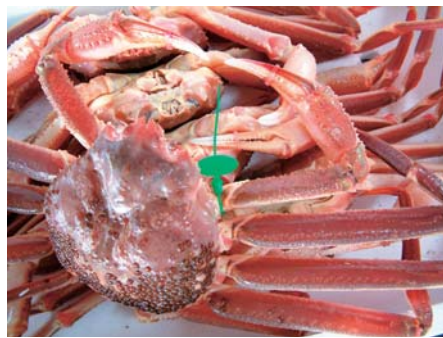
TEL 03-5156-0408 E-MAIL info@o-cho.org WEB <http://www.mori-cho.org/index.html>

次世代へ豊かな海を引き継ぐ

京都府機船底曳網漁業連合会
漁業連合会



早朝の水揚げの様子



ズワイガニ（緑のタグは京都府産の証明）

京都府機船底曳網漁業連合会
は、日本海・京都府沖で、ズワイ
ガニやアカガレイなどを対象に、
かけ廻し式の底曳き網漁を行っ
ている漁業者の団体です。

昭和50年代のなかばに、ズワイ
ガニの漁獲量が極端に落ち込ん
だ時期がありました。「このまま
では子孫に資源を残せない」。そ
こで同会では、資源の回復を目
指し、他地域に先駆けて、行政
の法令よりも厳しい数々の自主
的な漁獲規制や保護方策の実施
に取り組んできました。保護区
の設置、混獲を防ぐ改良網の導
入、操業禁止
期間・区域の設
定、漁獲サイズ



海のエコラベル（MSCラベル）のついたアカガレイ（ジャスコ洛南店店頭にて）



アカガレイ出荷の様子

平成20年には、持続可能な漁業
についての国際的
な認証制度である
MSC認証をアジ
アで初めて取得（ズ
ワイガニ、アカガ

レ）の規制などです。また、平成20年
からは、全国初の取り組みとなる
「水ガニ（脱皮直後のカニ）」の採
捕禁止の自主規制を導入。これ
はさらなる資源回復のため、価
格面と繁殖力に劣る水ガニは捕
らず、甲羅が硬くなった「たてガ
ニ」になるのを待とう、という考
えです。ズワイガニには京都府産
であることの証明である緑色の
タグが付けられ、消費者の元へと
届けられます。

漁業者によるこうした資源管
理の取り組みは、地元の研究機
関の科学的知見に基づいたアドバ
イスにより支えられています。関
係者が一丸となって取り組んでき
た資源管理が今、実を結びつつ
あります。

レイ）。水産資源の持続的
な利用や、環境配慮につい
ての取り組みが認められま
した。「海のエコラベル」と
呼ばれるMSCマークをつ
けた製品も店頭に並ぶよ
うになってきています。

コメント

漁獲量が極端に落ち込んだ時期
に、京都の底曳網漁業を次の世
代に残していきたいという想いが
強くなり、以降資源管理に積極
的に取り組んできました。消費
者の方々ももちろんですが、同じ
漁業者の方々にも資源管理の大
切さを知ってもらいたいと考えて
います。

京都府機船底曳網漁業連合会
代表理事 川口哲也さん

取り組み体制

資源管理方法のアドバイス

資源管理に関する指導、実践支援

資源管理に関する情報交換、協力・連携

取り組みのポイント

科学的根拠に基づいた管理を実施
行政や研究機関などと連携しながら、科学的根拠に基づいた資源管理方策を実施しています。

国際的な認証制度を取得
持続可能な漁業についての国際的な認証制度であるMSC認証制度を取得し、取り組みの可視化を行っています。

積極的に質の向上に挑戦
MSC認証取得を契機として、資源管理のみならず、水揚げから出荷時に下水を利用するなどの品質向上策にも積極的に取り組んでいます。

この数字に注目

ズワイガニの漁獲量

294t
(昭和40年)

58t
(昭和55年)

125t
(平成18年)

Story 10

宮城県 気仙沼市

水産業

森は海の恋人

森は水を育み、水は川となって陸からの養分を海へ運びます。そして、海水と交わる河口域は、多くの生物を育むゆりかごととなります。

宮城県気仙沼で養殖業を営む畠山重篤さんは、カキやホタテを育てながら、気仙沼湾に注ぐ川の上流の森に木を植える活動を20年以上続けています。

森が川を通じて海とつながり、豊かな恵みを生み出していることに気づき、豊穡の海を守るには、



大漁旗のはためく植樹祭



森と海のつながりを伝える

湾の上流に暮らす人たちと価値観を共有しなければならぬと考えたのです。



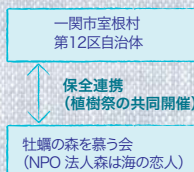
ロゴマーク

「森は海の恋人」をキャッチフレーズに、植樹活動を行いながら、子どもたちに自然のつながりを教える環境教育にも力を入れてきました。海にあっても森を想う。その想像力を人々の心に植えていくことが、未来の豊かな海を守ることに繋がっていきます。

コメント
取り組みを続けるうちに一番変わったと感じていることは、流域の人々の意識です。私たちは自然の環を通じて人の和を作ることを目指しています。

NPO法人森は海の恋人 事務局
畠山信さん

取り組み体制



取り組みのポイント

人々の意識から変えていく

流域住民と協働し上流部の森を再生することで、人々の意識から変えていくことを大切にしています。

自然とのバランス感覚を育む教育の実施

環境教育に力を入れており、幼少の頃から自然のつながりを体感することで、自然に対しバランス感覚の良い人材の育成を目指しています。

NPO法人森は海の恋人 TEL 0226-31-2751 E-MAIL info@mori-umi.org WEB http://www.mori-umi.org/index.html

Story 11

愛媛県 上島町岩城島 生名島

水産業

海のゆりかごを守る

アマモ場は、魚介類の産卵場や稚魚の成育場として重要な環境であり、海のゆりかごと呼ばれています。しかし、埋め立てや富栄養化などによる沿岸環境の悪化により、近年ではその場所はほとんど減少しています。

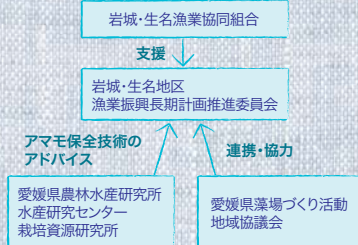
ためでもありました。アマモ場を豊かな海の象徴として守る岩城島・生名島でのアマモ保全の取り組みは、「アマモ実る海」として日本の「島の宝100景」に選定されています。

瀬戸内海の岩城島や生名島の沖には、この貴重なアマモ場が今も残っています。この海で漁を営む岩城生名漁協の漁業者たちは、平成18年から環境保護活動の一環として、アマモ場を保全する取り組みを行っています。メバル、タイ、キジハタなど、島の周辺で獲れていた主要な魚が近年減少しており、それらを取り戻す

コメント
私たち岩城生名漁協では「豊かな海を守ることも漁業者の役割」と捉えています。恵まれた海を守り育て、後世に引き継ぎ、「元氣な漁業者」のいる持続可能な漁業経営を目指しています。今後、アマモ場に加え、ガラモ場の保全にも取り組んでいきます。

岩城生名漁業協同組合 組合長 林喜代行さん

取り組み体制



取り組みのポイント

保全のための自主ルールを設定

アマモの保護区域を設定し、その区域内での清掃や採貝の規制など、漁業者によるアマモ保全管理のための自主ルールを設定しています。

子どもたちも関心を持てるイベントに

アマモの移植活動は、地域の方と一緒にイベントとして行い、子どもたちも関心を持てるような取り組みにしています。



岩城・生名の海の幸 (キジハタ、セトダイ、ウマツラハギ)

(左から)
岩城島のアマモ場
アマモ場の現況調査
アマモの移植会



見つける* 育む

まずはじめに、「どのような生きものや環境を対象にするか」、そして、農林水産業を通じてそれらを「どのような方法で育むか」、という目標・手段を定めることが重要です。その目標を実現に導く過程から、「物語」が育まれていきます。



「面白い」「守ってあげたいな」
その中から、自分が関心を持ち、訪ねてくる野鳥などの姿が、何気ない日常風景の中で見られます。

水田農業の場合

田んぼでは様々な生きものが暮らしています。カエルや

カメ、トンボ、多様な水生昆虫、産卵に来る魚たち、四季折々に訪ねてくる野鳥などの姿が、何気ない日常風景の中で見られます。その中から、自分が関心を持ち、訪ねてくる野鳥などの姿が、何を食べているか、どうやって繁殖しているか、どこを移動しているかなどに注目してください。そして、もし妨げとなっている要素があれば取り除いたり克服できるようにし、より豊かに暮らせるための手助けをしてあげましょう。気軽にできることから始めてみるのが大切です。そうすれば生きものたちは、きつと小さな声で応えてくれるはずです。



畑作農業の場合は、肥料資材を周辺環境から得る循環型農業を営むことがひとつの方法です。例えば、河川や湖沼の外来魚や未利用魚、水草などを原料とした肥料を使うことは、生態系の保全や水質改善にも役立ちます。

畑作農業の場合

育みかたの例

※中干しとは田植え後の6〜7月に水を抜いて田を乾かす作業のことです。稲の根を活性化させるなどの目的があります。これを梅雨明けまで延期することでトンボやカエル等の繁殖を促します。

3 中干し※の梅雨明けまでの延期	1 冬期湛水で水鳥に生息地を提供
4 ビオトープや田内水路の設置など	2 魚道や小動物用スロープを設置

始めてみよう、自分たちの生きもののマーク

「農林水産業と生物多様性はつながっているんだ」
「自分たちでもできるかも」、
そう思うことがスタートです。

全国各地の取り組みをご覧になって、いかがでしたでしょうか。紹介した取り組みの種類は様々ですが、活動が進展している事例では以下のような共通する要素がみられます。

- ① 明確なコンセプト(基本理念)と共感を呼ぶ物語
- ② 多様な主体との連携体制の構築、つながりづくり
- ③ 質の高い産物やサービスを提供するための技術力
- ④ 活動の核となるリーダーや実行組織の存在

実践編は3つのStepで構成しています。新たな活動を開始したり現在の活動を改善していくためには、どのようにしたら良いのかを段階ごとに考えてみましょう。

- Step →→→01 見つける・育む
- Step →→→02 届ける・伝える
- Step →→→03 分かちあう・広げる

また、家畜排泄物由来のたい肥や食品循環資源由来のたい肥を活用した土づくりを行うことは、生物資源の有効利用に資するものです。このほか、土壌微生物や地域に土着する天敵等、農業生産環境における生物多様性の保全を図り、農業生態系の病害虫抑制の機能を活用している事例もあります。

育みかたの例

- 1 周辺環境由来の資材を肥料に活用
- 2 地域に土着する天敵等の活用など

林業の場合

林

業の場合、森林を適切に管理することが周辺環境を維持するために重要です。間伐などの手入れにより、下草や低木など多種類の植物が生え、昆虫や鳥、小動物などが暮らす環境を維持できます。また、河川への泥の流出も抑えられるため、魚などの生息環境保護にもつながります。

森林の管理に際しては、洪水時に林内の残置木材や林道からの土砂を河川に流出させないようにすることも大切です。河川沿いの森をバッファゾーンとして、広葉樹林

などに誘導することも有効です。このほか、樹洞がでにくい針葉樹に巣箱を設置することで、広葉樹の樹洞で営巣する鳥獣（フクロウ、オシドリ、ムササビなど）を育むこともできます。



育みかたの例

- 1 間伐や下刈り等の森林整備
- 2 薪炭、きのこ原木など里山林の利活用
- 3 野鳥等の繁殖用の巣箱設置など

水産業の場合

海

洋の生産力に依存するところが大きい水産業では、その「生産力を育む環境を守る」という考え方が大切です。

例えば漁業であるなら、まずは対象資源が枯渇しないよう適切に管理しながら利用する、周囲

の環境にできるだけ影響を与えない獲り方をする、といったことが重要です。地域で自主的な資源管理ルールを作るのも良いでしょう。養殖の場合は、周辺生態系のバランスを崩さないように水質や底質に負荷をかけない、在来種の多様性を守る、といった配慮の仕方が考えられます。

また、河口、磯場、藻場、干潟、ヨシ帯などといった沿岸環境は、多くの生きものの産卵場や成育場として重要です。このような環境を漁業者が「守り人」としての意識を持ち、率先して保全にあたる取り組みも各地で始まっています。どのような手法が適切なのか、地域の専門家や研究機関に科学的なアドバイスを求めることも有効な手段です。

育みかたの例

- 1 増養殖における在来種苗の採用
- 2 混獲の低減措置
- 3 藻場での保護区設定や移植活動
- 4 漁獲努力量に関する自主ルール設定
- 5 養殖での餌・資材の適正な投入など



コ ラ ム

❗「外から安易に生きものを持ち込まない」

活動に取り組む際、ぜひ気をつけたいことがあります。貴重な生きものがあることや、生きものの種類が多いことだけに価値があるとは思わないでください。自然の歴史の中で育まれた生きものたちと人との関わり(物語)にこそ価値があるのです。

貴重な生きものがいれば高い価値を得られると考え、地域の外部から捕獲してきたり、業者から購入した生きものを放すことがあってはなりません。

たとえ同じ種類のメダカであっても、地域ごとにメダカは遺伝子が異なります。外部から持ち込まれたメダカが地域古来のメダカと交雑した場合、永久に回復できない環境破壊(遺伝子汚染)を招くことになります。生きものを外部から安易に持ち込むことは慎み、近隣の地域の間で移動させようとする場合も、専門家の意見を聞いて慎重に検討する必要があります。

見つける・育む 取り組みチェックリスト

- ☒ 農林水産業の営みに関連して、豊かな自然環境を創りだそう、その恵みを分かちあおうという想いを持っているか。
- ☒ 農林水産業を通じて、守り育んでいきたい対象の環境や生きものを、見つけられたか。
- ☒ 対象となる環境や生きものを、どのように保全・共生したいかという目標ができたか。
- ☒ その目標を実現するための方法が明らかになっているか。また、実行体制が構築できているか。

届ける 伝える

農林水産業を通じて地域の生きものたちの保全だけでなく、共感・支持してくれる方々を見つけて産物を届けたり、想いを伝えたりしましょう。その際には、皆さんと生きものたちとの共生の物語が重要となります。

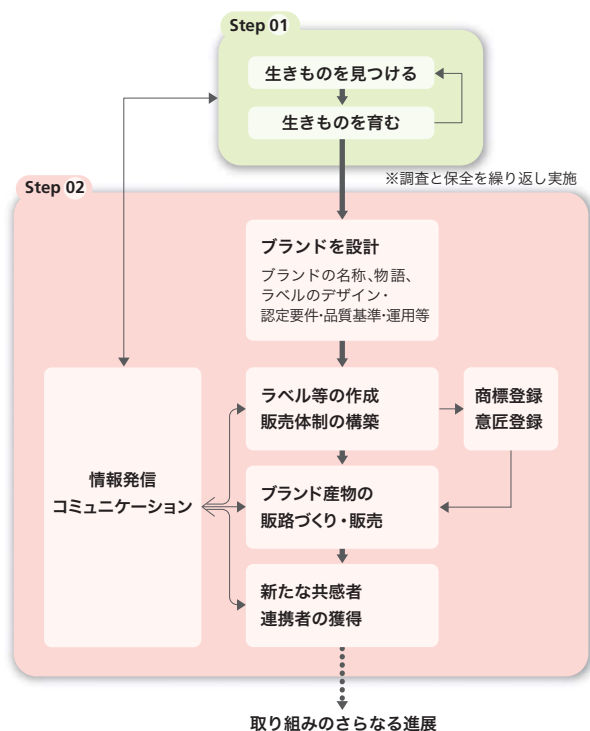
産物・サービスの品質向上

どんなに優れた理念を掲げて、最終的に消費者の元に届く産物やサービスの品質（味や鮮度など）が十分なものでなければ、継続的な支持を得ることは難しいでしょう。生産段階では生産と環境保全のバランスを考えながら、また、加工・流通・販売の段階でも、産物・サービスの品質向上とコスト低減に向け、工夫を行いましょ。

ブランドづくり
取り組みやブランドとする産物の「名称」、ラベルの「デザイン」、「利用方法」（生産・出荷のための基準）、それを伝え、届けた「相手」などは十分に考えておきましょう。ブランドの名称やラベルのデザインは、自らの想いを分かりやすく表現できるものにすべきです。対象としている生きものたちや地域名などを利用するのも一案です。ブランドのラベルが完成したら、商標登録や意匠登録を行うことも考えましょ。

また、認証制度を活用し

Step 01・Step 02 の進め方の一例



て、産物の生産や流通段階での取り組みを認証する方法もあります。第三者に認証してもらう、生産者自らが認証を行うなど方法は様々です。行政機関やNPOと連携して認証を行っているケースもあります。

双方向の コミュニケーション

消費者や流通事業者に対して、ただ単に産物を送るだけではなく、イベントなどを通じて積極的に交流する機会を設けましょ。消費者が生産地の物語に理解・共感し、その産物を購入したり、交流を行うことで物語に参加できる喜びを感じることができるよう、双方向のコミュニケーションを行うことが大切です。このような交流の機会から、次の改善のヒントが得られたり、物語が一層豊かになったりするものです。

届ける・伝える 取り組みチェックリスト

- ☒ ブランドの名称を考えているか。ブランドの要件として一定の生産・流通の品質基準を設けているか。
- ☒ ブランドのラベルを作成しているか。ラベルの利用方法を定めているか。認証制度の検討・活用を行っているか。
- ☒ 誰に対してどのような想い（物語）を伝えたいか、産物を届けたいかが明らかになっているか。
- ☒ 想い（物語）や産物を伝えるための方法（情報発信の方法や、販路開拓のための営業など）が定まっているか。また、それらを実行しているか。
- ☒ 消費者や地域住民、流通事業者などの関係者の方々と交流やコミュニケーションの機会を設けているか。



分かちあう* 広げる

生きものマークの取り組みの継続性や発展性を高めていくためには、地域住民をはじめ多様な主体との関わりを持ち、想いを分かちあいながら、互いにとって意味のある連携・つながりの輪を広げていくことが重要です。



生産者の皆さんと

生産者一人での活動も良いのですが、できれば仲間を見つけて一緒に取り組みましょう。互いに高めあう関係ができれば、保全効果や物語の幅も広がります。例えば、稲作農家の場合であれば、「田んぼの数だけ物語がある。農家の数だけ感動がある」と言えるでしょう。

行政関係者の皆さんと

行政機関と連携するのも一つの

方法です。国や自治体が支援メニューを用意している場合もあります。行政機関が、同じような想いを持つ生産者や地域住民の方々との窓口役・つなぎ役となる場合もあります。

生きものや生産技術の専門家／研究者の皆さんと

皆さんの地域でどのような生きものが育まれているかは、最初はなかなか分からないものです。昆虫、魚、両生類、鳥などに詳しい専門家や研究者とのつ

ながりを持つことで、地域の環境の特色や、そこにいる象徴的な生きものの顔ぶれを知ることができるようになります。

また、農産物や水産物なら美味しさや鮮度、林産物なら強度や美しさなど、産物の品質を高めながらも生きものたちと共生できる生産技術を得るために、公的機関などの生産技術の研究者・指導員から指導を受ける方法もあります。

地域の教育機関や住民の皆さん、子供たちと

子供たちは地域社会の未来を担う大切な人材です。総合学習の時間などを活用してふるさとの環境や農林水産業の生産現場を知ること、地域への愛着や誇り、そして新たなつながりが育まれます。また、学んだことを家族に話すことで、地域社会の中での理解や共感が広まることも期待できます。

流通事業者や都会の消費者の皆さんと

流通事業者の方々（バイヤーや個人商店の店主など）は、産物や物語を都会の消費者に伝える際の代弁者になってくださる場合があります。消費者

（グループ）の方が産地を訪問し、一緒に生きもの調査をするなどの交流体験も進みつつあります。

共同実施者となり得る様々な皆さんと

取り組みの基本理念づくりや販路開拓に向けたマーケティング、ブランディング、情報発信の方法なども最初はなかなか見当がつかないものです。

自治体がかうした面での支援をしてくれる場合があります。また、自然愛好団体、民間企業のCSR担当部署、コンサルティング会社



コラム

「助成金を有効に活用する」

皆さんがそれぞれの地域で生物多様性に配慮した農林水産業を始めるにあたり、活用できる公的な助成金や民間企業の環境ファンドが増えてきています。こうした助成制度を活用しながら取り組みを進めることも有効な手法と言えます。例えば、農林水産省の「農地・水・環境保全向上対策」や、「環境・生態系保全活動支援事業」などがあります（平成21年度時点）。実際に皆さんの取り組みで、どのメニューが使えるかについては、自治体の担当部署の方などに相談してみると良いでしょう。

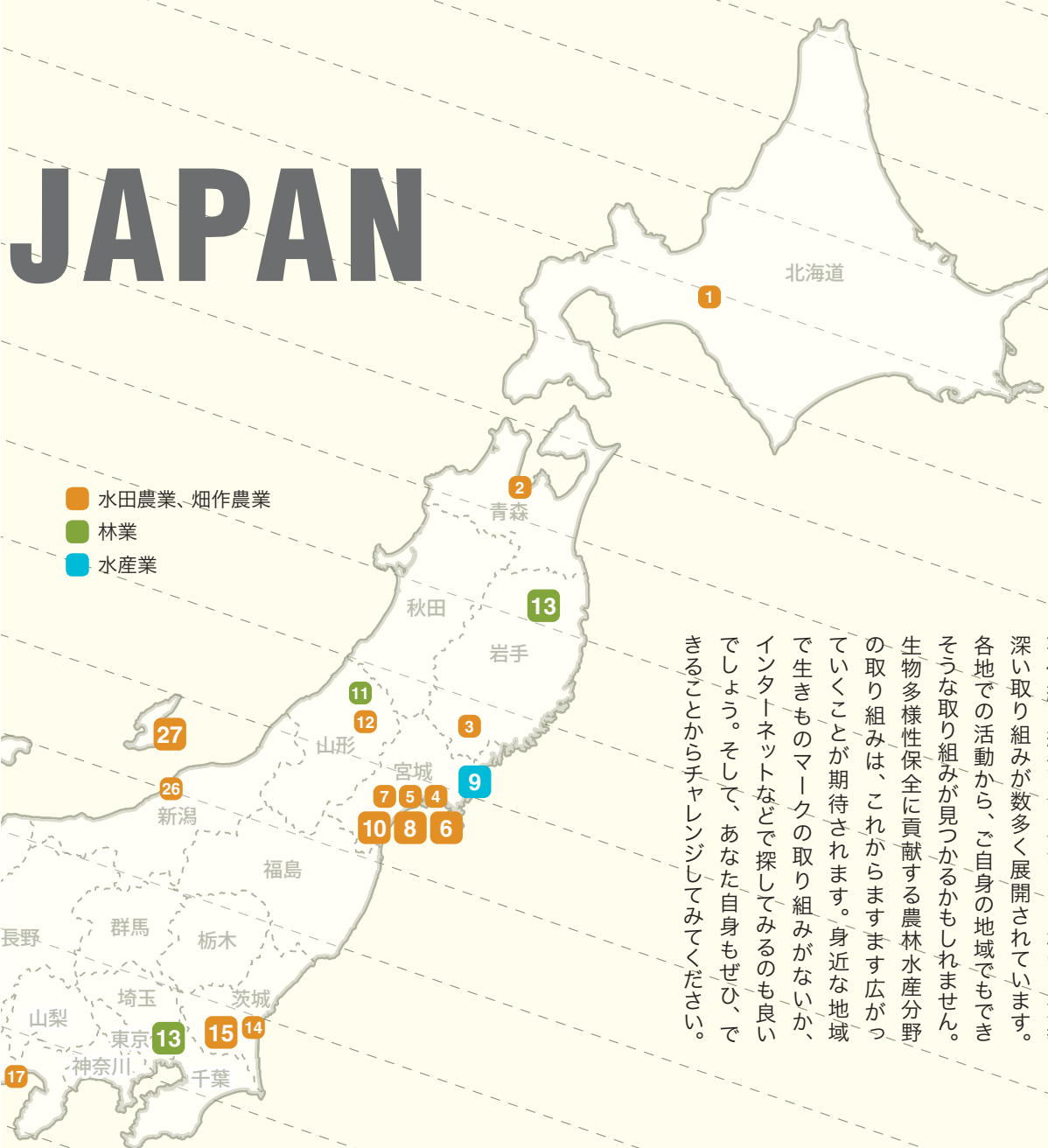
などとの連携も考えられるでしょう。これらの方々は、知恵袋役や共同実施者になり得ます。

分かちあう・広げる 取り組みチェックリスト

- ☒ 地域の中で一緒に取り組む生産者の仲間がいるか。
- ☒ 行政機関の中に支援してくれる部署や担当者がいるか。
- ☒ 生きものや生産技術の専門家／研究者との連携ができているか。
- ☒ 地域の学校や住民と活動の連携ができているか。
- ☒ 流通事業者や消費者グループとの連携ができているか。
- ☒ そのほか、共同実施者となり得る方々との連携ができているか。

JAPAN

生きもののマーク 全国マップ



最後に、全国で展開されている生きもののマークの活動事例を紹介します。本編の事例編で紹介した以外にも、非常に意義深い取り組みが数多く展開されています。各地での活動から、ご自身の地域でもできそうな取り組みが見つかるかもしれません。生物多様性保全に貢献する農林水産分野の取り組みは、これからますます広がっていくことが期待されます。身近な地域で生きもののマークの取り組みがないか、インターネットなどで探してみるのも良いでしょう。そして、あなた自身もぜひ、できることからチャレンジしてみてください。

取り組み事例 ※実施内容は参考情報として記載しています。

番号	都道府県	主な組織／プロジェクト名称	実施内容	HP
1	北海道	株式会社アレフ	ふゆみずたんぼプロジェクト	○
2	青森県	細越ホテルの里の会	ホテルの保全	
3	岩手県	岩手県一関市川崎町門崎地区	メダカの保全／「メダカ米」	
4	宮城県	農業生産法人(有)板倉農産	水田周辺の生物保全／「はつかり米」	○
5	宮城県	ナマズのかっこう(伊豆沼冬水田んぼ倶楽部)	水田周辺の生物保全／「伊豆沼オリザ米」	
6	宮城県	かしまだいシナイモツゴ郷の米づくり手の会	シナイモツゴの保全／「シナイモツゴ郷の米」	○
7	宮城県	NPO法人シナイモツゴ郷の会	シナイモツゴの保全／「シナイモツゴ郷の米」	○
8	宮城県	雁の里親友の会	ガン類の保全／「ヒシクイ米」	○
9	宮城県	田尻地域たんぼの生きもの調査プロジェクト	たんぼの生きもの宣言	
10	宮城県	NPO法人森は海の恋人	植樹、育林、環境教育	○
11	山形県	株式会社たじり穂波公社	ガン類の保全／「ふゆみずたんぼ米」	○
12	山形県	有限会社三英クラフト	環境に配慮した森林管理/FSC認証	○
13	東京都	山形県河北町元泉地区保全会	メダカの保全／「へに花メダカ農産物」	
14	茨城県	環境NPOオフィス町内会	森の町内会／「間伐に寄与する紙」	○
15	茨城県	岩手県岩崎町森林組合・葛巻町森林組合	森の町内会／「間伐に寄与する紙」	○
16	静岡県	岡山県西栗倉村	オオヒシクイの保全／「オオヒシクイ米」	○
17	静岡県	ヒシクイ保護基金	外来魚駆除、霞ヶ浦水質保全／「湖がよるこぶ野菜たち」	○
18	静岡県	NPO法人アサザ基金	水田周辺の生物保全／「子魚い米」	○
19	静岡県	里山なつと三ヶ日	水田周辺の生物保全	
20	静岡県	焼津市農家	水鳥の保全	
21	岐阜県	藤枝市農家	水田周辺の生物保全	
22	岐阜県	蛭の会	ホテルなどの保全	
23	三重県	若林用水管理協議会	イワナ、バイカモ(梅花藻)の保全	
24	三重県	水土里ネットかがわ	ヒメタイコウチ、ホトケドジョウの保全	
25	三重県	ヒメタイコウチ・ホトケドジョウ保存会	ホテルなどの保全	
26	新潟県	種生区活性化計画推進委員会	環境に配慮した森林管理／FSC認証	○
27	新潟県	速水林業		

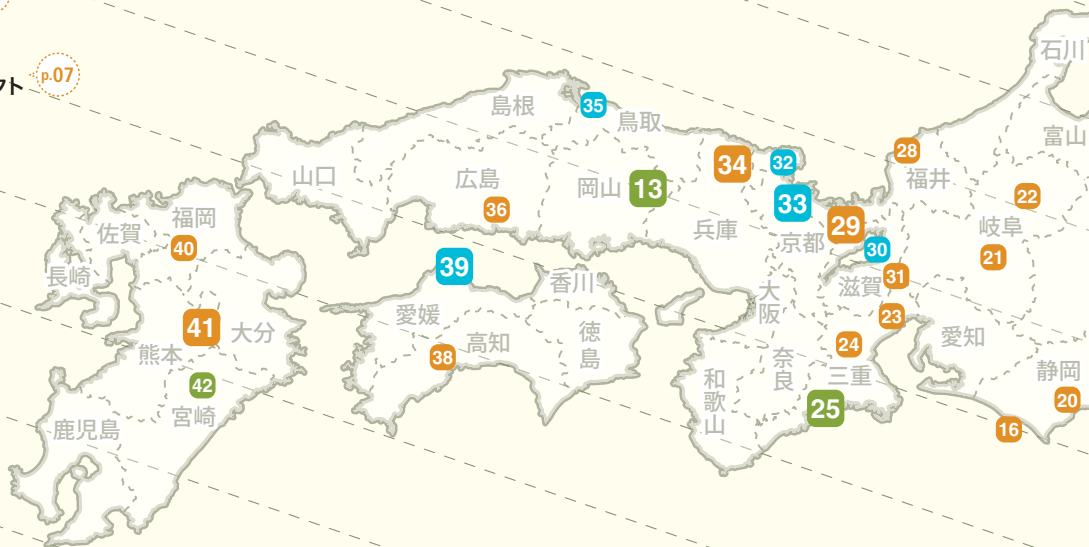
番号	都道府県	主な組織／プロジェクト名称	実施内容	HP
26	新潟県	別保地区資源保全会 (HPは別保農村工房)	ハッチョウトンボなどの保全／「ハッチョウトンボ米」	○
27	新潟県	佐渡市内農家 佐渡市 JA佐渡	トキ、水田周辺の生物保全／「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」	○
28	福井県	鶉の里調査隊	水田周辺の生物保全	
29	滋賀県	たかしま有機農法研究会	水田周辺の生物保全／「たかしま生きもの田んぼ米」	○
30	滋賀県	滋賀県 滋賀県漁業協同組合連合会 (財)滋賀県水産振興協会	水産資源の回復と生態環境保全	○
31	滋賀県	滋賀県 滋賀県内農家	水田周辺の生物保全／「魚のゆりかご水田米」	○
32	京都府	京都府沿岸域	藻場保全	○
33	京都府	京都府機船底曳網漁業連合会	環境に配慮した持続可能な漁業／MSC認証(海のエコラベル)	
34	兵庫県	JAたじま 豊岡市	コウノトリ、水田周辺の生物保全／「コウノトリ育むお米」	○
35	鳥取県	日本海かにかご漁業協会	環境に配慮した持続可能な漁業／マリン・エコラベル・ジャパン認証	○
36	広島県	源五郎米研究会	水田周辺の生物保全／「源五郎米」	○
37	高知県	日高村グラウンドワーク推進協議会	メダカ、水田周辺の生物保全／「めだかのいる田んぼのお米」	
38	愛媛県	岩城生名漁業協同組合	藻場保全	○
39	福岡県	竹野地区のヒナモロコの保護に関する協議会	ヒナモロコの保全	
40	熊本県	阿蘇草原再生シール生産者の会	草原環境の保全／「阿蘇草原再生シール」	○
41	宮崎県	諸塚村	環境に配慮した森林管理／FSC認証	○
42	宮崎県	諸塚村	環境に配慮した森林管理／FSC認証	○

※平成21年度農林水産生きものマークモデル事業の一環として実施したアンケート調査(生物多様性保全に貢献する農林水産分野の取組に関するアンケート調査)やインタビュー調査において、「生きものマークガイドブック」への掲載可との回答のあった事例を掲載しています。

ikimono AROUND

本誌事例 INDEX

- 10 宮城県大崎市：水田農業
ふゆみずたんぼ米 p.04
- 8 宮城県大崎市：水田農業
田尻地域田んぼの生きもの
調査プロジェクト p.05
- 6 宮城県大崎市：水田農業
かしまだいシナイモツゴ郷の米 p.05
- 34 兵庫県豊岡市：水田農業
コウノトリと共生した米づくり p.06
- 29 滋賀県高島市：水田農業
たかしま生きもの田んぼプロジェクト p.07
- 27 新潟県佐渡市：水田農業
朱鷺と暮らす郷づくり p.08
- 41 熊本県阿蘇地域：畑作農業
阿蘇草原再生シール p.09
- 15 茨城県霞ヶ浦周辺：畑作農業
湖がよるこぶ野菜たち p.09
- 25 三重県紀北町：林業
美しく収穫の多い森林づくり p.10
-速水林業-
- 13 東京都・岩手県ほか：林業
紙の向こうに森を見る p.11
-森の町内会-
- 33 京都府：水産業
次世代へ豊かな海を引き継ぐ p.12
-京都府機船底曳網漁業連合会-
- 9 宮城県気仙沼市：水産業
森は海の恋人 p.13
- 39 愛媛県上島町岩城島・生名島：水産業
海のゆりかごを守る p.13



42 宮城県諸塚村：
産直住宅・FSC認証取得

今日から使える

生きものマーク関連用語集

生物多様性

地域の自然の歴史の中で育まれた様々な生物人間を含むが、お互いに関与しあいながら暮らしている状態を表す言葉です。各国が生物多様性を保全し、その恵みを持続的に利用するために結ばれた国際条約「生物多様性条約」(1992年)とともに、日本をはじめ世界に広く紹介されました。

COP10

「COP」(Conference of the Parties)とは、国際条約を結んだ国同士との会議(締約国会議)のことです。生物多様性条約では、第10回締約国会議「COP10」が2010年10月に名古屋で開催されます。

生態系サービス

生物多様性の恵み

生物・生態系に由来する、人の暮らしに役立つ機能(サービス)を指します。食料や木材などの恵みだけでなく、川や海の水質浄化、森林の酸素供給や水源涵養、微生物の分解作用、文化的・精神的な恩恵など、様々な機能があります。

里地・里山・里海

長い歴史の中で、農林水産業等、様々な人間の働きかけを通じて特有の自然環境が形成されてきた、生物多様性が豊かな地域。水田等の農地や水路、溜め池、草地や、藻場、干潟など。近年は里山林の利用の減少や、担い手の不足による耕作放棄地の増加などにより、従来身近に見られた生きものの減少などが問題となっています。

生きものマーク

農林水産業の営みを通じて生物多様性を守り育む取り組みと、その産物等を活用した発信や環境教育などのコミュニケーション(必ずしもフルを産物に貼ることを条件としているわけではありません)を表す言葉です。

生きもの調査

生産者が産地(特に水田周辺)に生息する生きものを調べて土地の環境価値を認識するとともに、消費者らと価値を共有し、その環境を守り育もうとする活動です。調査には生産者・農家だけでなく、小学生などの地域住民や消費者(生協組合員)が参加して行われることもあります。

ラムサール条約

国境を越えて旅をする渡り鳥の生息地として重要な湿地を守るための国際条約で、イラン北部の町ラムサールで1992年に制定されました。また、2008年には日韓共同提案による「水田法議」が採択され、水田が生物多様性の向上に果たす役割が国際的に認められました。